

埋蔵文化財関係資料の寄贈について

遊佐町教育委員会では、埋蔵文化財の保存・管理や調査研究、展示等での公開を行っております。これらの事業を充実させていくためにも、埋蔵文化財に関係する資料を所有されている方は、ぜひ、寄贈をご検討いただければ幸いです。

なお、学問的研究・調査を行う機関であるため、歴史資料や文化財の金銭的な鑑定はお引き受けできませんので、予めご了承ください。

寄贈とは

資料の所有権を無償で所蔵者から教育委員会に移譲することです。

寄贈された資料は、**寄贈後の返還は受け付けられません**のでご注意ください。

寄贈された資料について

寄贈された資料について、特別企画展の開催や常設テーマ展示等の変更により、**常時展示室で展示されていない**ことがございますが、ご了承ください。

手続きについて

寄贈のお申出をいただく場合は、事前に下記の事項をお知らせください。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ① 申出者の氏名 | ③ 対象資料について（資料名、年代、特徴など） |
| ② 申出者の連絡先（住所、電話番号など） | ④ 入手の経緯や由来など |

ご連絡をもとに、研究及び展示に活用させていただけるか検討のうえ、担当者よりお返事のご連絡をさせていただきます。

※事前の調査や館内での検討、貴重資料は他部署との協議が必要となることもありますのでお返事までお時間をいただくことがございます。

【ご連絡先】 山形県遊佐町教育委員会 教育課 文化係
〒999-8301
山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202
TEL：0234-72-5892/FAX：0237-72-3313